

平成28年度  
第1回さいたま市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成28年7月28日(木)

2 場 所 さいたま市役所議会棟2階第5委員会室

3 開 会 午後3時35分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市長		清水 勇人
教育委員会	委員長	大谷 幸男
	委員	石田 有世
	委員	平澤 奈古
	委員	野上 武利
	委員	武田ちあき
	教育長たる委員	稲葉 康久

(2) 市職員

職名				氏名
副市長				本間 和義
都市戦略本部		本部長		高橋 篤
		総合政策監		濱里 要
	都市経営戦略部	参事		中野 明彦
		副参事		小島 豪彦
		主幹		塚本 明宏
		主査		石田 悦子
		主査		新井 直樹
総務局	危機管理部	防災課	副参事	竹内 光男
保健福祉局	保健部	副理事		黒田 安計
		健康増進課	課長	今野 弘美
	保健部	こころの健康センター	所長	岡崎 直人
子ども未来局	局長			菅野 博
	子ども育成部	子育て支援政策課	課長	小田嶋 哲
教育委員会事務局	管理部	部長		久保田 章
		教育総務課	課長	西林 正文
			課長補佐	高山 裕子
			主査	菱沼 孝行
	学校教育部	部長		五十嵐圭一

職名				氏名	
教育委員会事務局	学校教育部	指導2課	課長	田邊	泰
		健康教育課	課長	千葉	裕
	生涯学習部	部長		平沼	智

5 議題及び議事の概要 別紙のとおり

6 閉会 午後5時10分

## 1 開会

○事務局（都市戦略本部総合政策監） ただ今から、平成28年度第1回さいたま市総合教育会議を開催いたします。

まず、会議の公開の取扱いについてお諮りいたします。現在のところ、傍聴希望者はございませんが、報道関係者の取材希望が1社ございます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき事項はないと考えられることから、本日の会議を公開とし、報道関係者の取材を許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、本日の会議は公開とし、報道関係者の取材を許可したいと思います。

それでは、報道関係者の入場の間、少々お待ちください。

（報道関係者 入場）

ここで、報道関係の方をお願いいたします。

取材につきましては、会議の終了まで行っていただいて結構ですが、撮影につきましては、この後、市長挨拶から議題に入る前までとさせていただきますので、御了承願います。

## 2 市長挨拶

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○清水市長 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本年度の第1回さいたま市総合教育会議の開催に当たり、一言、御挨拶をさせていただきます。

昨年度の総合教育会議を振り返りますと、さいたま市教育大綱を制定する大きな成果とともに、特別支援学級、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、放課後児童対策の推進、さいたまトリエンナーレ2016の開催、主権者教育の充実、グローバル・スタディ科の推進など、市長部局と教育委員会で連携を進めている事業について大変有意義な議論ができたと思っております。

本年度の総合教育会議においても、昨年度、委員から御指摘があったように、こ

の総合教育会議が、行政の縦割りの弊害を解消することへの期待や、教育委員会と市長部局の所管との思い切った連携等を行っていく推進力になるよう、進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の第1回の総合教育会議におきまして、議題の(2)にあります通り「市長部局と教育委員会の主な連携事業等について」有意義な議論ができればと考えております。

忌憚ない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） ありがとうございます。

続きまして、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

なお、報道関係者に申し上げます。これより議題に入りますので、撮影につきましてはここまでとさせていただきます。

3 議題(1)平成27年度第3回会議における意見・要望等に関する取組状況について
--

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは本日の議題に入りたいと存じます。本会議の主宰は清水市長でございますが、昨年度会議におきまして、形式的な進行については、事務局において行うこととされましたので、今年度も、私の方で、進行させていただきます。

それでは、まず議題「(1)平成27年度第3回会議における意見・要望等に関する取組状況について」、御説明申し上げます。資料1をご覧ください。

今回は主に4つのテーマについて御議論いただきました。

No.1の放課後児童対策の推進につきましては、数値・統計データの確認という趣旨の御質問へのお答えとなっております。内容については資料記載のとおりとなっております。

No.2の「さいたまトリエンナーレ2016」の開催につきましては、視覚障害のある方も触って楽しめる作品の設置について、アーティストの方々と話し合いながら進めたいという御意見がございました。それにつきましては、触ったり聴いたりして楽しむことのできる作品も設置されるということでございます。

No.3の主権者教育の充実につきましては、18歳目前の高校時代だけではなく、小・中・高時代を通じた育成が必要ではないかという御意見をいただきました。これにつきましては、小・中学校については指導1課から、高校については高校教育課からそれぞれの取組についてお答えをさせていただいております。また、選挙課

からも、教育委員会との連携は重要であり、協力体制を整えたいということがございます。

No.4については、若者が選挙をするということになる理念的な問題に関する、教師を対象とした研修の必要性についての御意見でございますが、これにつきましては、小・中・高校においてそれぞれ必要に応じて選挙管理委員会と連携をしながら研修等を実施したということでございます。また、選挙課としても、引き続き連携を図っていきたいということでございます。

No.5の御意見につきましても、それぞれ体験的活動等を通じて引き続き教育を行っていききたいというお答えをいただいております。

そして、選挙課については教育委員会からの要請に対してしっかり協力する体制を整えていきたいということでございます。

No.6のジュニア大使について、体験したことを個人の経験に止まらせることなく、代表として経験を波及させて欲しいという御意見でございます。ジュニア大使につきましては現在、準備を進めているところでありますので、御意見を活かせるよう仕組みを整えていくということでございます。

最後、No.7のALTなどの人材確保への御意見でございました。これにつきましては委託も行っており、入札、契約等の作業も順調に進んでいるということでございます。

以上、こちらにつきまして、御意見・御要望等よろしいでしょうか。

(意見等なし)

ありがとうございます。議題の(1)につきましては、以上とさせていただきます。

### 3 議題(2) 市長部局と教育委員会の主な連携事業について

○事務局(都市戦略本部総合政策監) 続きまして、議題(2)市長部局と教育委員会の主な連携事業について御協議、御議論をいただきたいと思います。

一つ目が、次世代の防災リーダーの育成ということで、市長部局からの提案でございます。

それでは資料につきまして、防災課副参事から御説明いたします。

○防災課副参事 皆さんこんにちは。防災課副参事の竹内と申します。よろしくお願いたします。それでは、資料に基づいて御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料2を御覧ください。さいたま市の災害(地震)に対する取り組みについて御説明いたします。

防災に関する本市の体制でございますが、(1)組織編制等の変遷ということで、平成13年5月1日、さいたま市の発足と同時に総務局防災部防災課が設けられました。後に、組織改正が行われまして、平成26年12月24日に現在のさいたま市危機管理センターの運用が開始となり、現在に至っております。危機管理センターは、自然災害や大規模事故など、本市で発生するさまざまな危機事案対策の拠点となる施設となっております。災害対策室やオペレーションルームなどを常設することで、いち早く危機事案に対応できます。また、危機事案発生時に迅速に対応できるように、危機管理部の執務室を併設しています。

特色といたしましては、的確な情報収集、集約及び情報共有を行うための大型映像装置の設置がされていること、また、停電時にも対策本部等の業務を継続できるように、非常用自家発電施設と接続がされていることでございます。

(2)の防災計画等の策定についてでございます。平成13年5月、さいたま市地域防災計画が策定されました。同計画は災害対策基本法改正及び被害想定調査の結果に基づき、平成27年3月に改定されております。

続きまして、本市の実施している防災訓練について御説明いたします。この中に、実働訓練という訓練がございます。これについては、まず総合防災訓練として、通常は防災の日である

9月1日を含む防災週間のうち住民の参加が得やすい休日に実施してまいりましたが、今回は9年ぶりに国と合わせて9月1日の防災の日を実施いたします。

次に②、避難場所運営訓練についてですが、区災害対策本部と各避難場所との連携を含めた訓練を毎年実施しております。各避難場所では、自治会、施設管理者及び避難場所を担当する市の職員で構成されている「避難場所運営委員会」において、事前に訓練内容を協議し、避難者受入訓練や救援物資受入配布訓練など、避難場所の開設・運営に重点をおいた訓練をおこないます。また、消防局による応急救護訓練、水道局による給水訓練、警察署による避難場所の巡回などを行い、他部局との連携を図っております。

続きまして(2)図上訓練についてでございます。新しい危機管理センターが構築されるまでは、オペレーションルームの立上げに1時間以上を要したが、一昨年の検証の結果、現在の危機管理センターは常設のため、職員が参集し即座に災害対応ができる体制になっております。

次のページを御覧ください。平成26年度に改正した地域防災計画の主な事項ですが、平成25年度の災害対策基本法の改正に伴い、「避難行動要支援者名簿の作成・活用」、「緊急輸送道路の権限者による車両移動」、「指定緊急避難場所・指定避難所の名称や位置付け」等を改正しております。これらを、昨年度の図上訓練の状況付与に盛り込み、訓練をおこないました。

続きまして、次のページを御覧ください。第37回九都県市合同防災訓練・中央会場の開催という資料になります。先程申し上げました防災訓練は、さいたま市地域防災計画及び九都県市合同防災訓練実施大綱に基づき訓練を実施します。大規模地震発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策の実施を目的として、市民、防災関係機関、事業所を主体とする総合的な訓練を実施いたします。

訓練テーマとして、市民、防災関係機関、事業所を主体としての「つながり」をテーマとする防災体制の強化を図る実践的な訓練を実施いたします。特に地域防災力においては、「つながり」をつくる、強めることで、防災力を高めていき、防災訓練においても「顔見知り」を増やし迅速に対応できる体制の基礎をつくるのが、被害の軽減に繋がって行くものと思っております。

訓練の特色といたしましては、中心市街地での都市型災害、周辺施設と連携、住民との協働になります。訓練会場は、さいたま新都心周辺を一体的に使用し、住民、防災機関等の参加人数は約1万人を予定しております。また、九都県市防災訓練の中央会場として、政府調査団の受け入れ及び他県市からの受援訓練を実施します。

続きまして、「総合防災訓練における教育委員会との連携」の資料になります。多世代の住民が参加し体験して学ぶ「自助」「共助」の訓練を実施します。特に小・中・高校生及び看護学生の生徒、具体的に申しますと大宮南小・大宮南中・大宮高校・常盤高校など約1,000人の参加を予定しています。シェイクアウト訓練後、南小学校の生徒は高校生や中学生による誘導で主会場までの避難訓練を行います。

全ての参加者が災害発生時に各自がとるべき行動や活動への理解を深め、また、相互に連携することでより強固な力となることを理解していただいております。参加型の訓練として、住民の助け合いにより防災力を高める訓練「共助」による多世代のつながりのあることへの理解をもたらします。すなわち、未来に向けた災害に備える体制の構築に繋がるものだと思っております。

お互いが助け合う「共助」の意識を醸成する。本防災訓練が、繋がりを確認し共助を体感する訓練となるために、訓練を通して参加者同士が「顔見知り」となることで、「つながり」、より高い次元で「共助」の意識を共有できる仕組みが築かれます。

地域防災の将来を担う子ども達が、住民とともに、こちらに記載の訓練に取り組み、地域防災の意識が引き継がれていく訓練の場にしたいと考えています。

AEDの使用について、一人ひとりがAEDの使い方を身に着けることが大変重要でありますので、今回は常盤高校の生徒が体験指導補助となり大宮高校と一緒に訓練を行います。また、大宮南小の児童は応急手当訓練や搬送支援体験を行います。将来人の命を預かる看護学生は救出訓練の負傷者役になり、助けられる体験を体で感じていただき、未来につなげていきます。高校生は大宮駅、合同庁舎1・2号館で行われる帰宅困難者対策訓練に参加します。また、救援物資輸送訓練の仕分け積み込み作業の訓練を行います。

最後に、住民とともに実施する訓練については、多世代の住民が参加し、体験して学ぶ防災訓練として、本市の小・中・高校生とともに救出訓練やAEDを使用した応急救護などの訓練を行い防災教育の一貫として計画をしております。資料の説明は以上とさせていただきます。

**○事務局（都市戦略本部総合政策監）** 今回このテーマを取り上げたのは、今年度9月に本市で開催される九都県市総合防災訓練への御協力をお願いすることもございますが、それに限らず、防災教育全般につきまして、特に本市のような首都圏に



においては、平日昼間、災害が発生いたしますと、大人は都内や遠隔地で働いていて不在であることも多く、地元にいる小中学生にしっかりと防災力を身につけていただくことは、地域防災力全体を高めることに繋がることから、非常に重要であると考えております。そういった点で、防災教育という観点から、幅広く御意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願い致します。

○**清水市長** まず、9月に開催される九都県市防災訓練は非常に重要なものと認識しており、こちらに御協力をいただけることに感謝申し上げます。また実際に災害が発生した際に、地域の防災組織等と学校がどのように協力、連携をしていくかということが大変重要ではないかと思えます。

防災教育につきましては、AEDやASUKAモデル等、教育委員会の皆様に協力的に取り組んでいただいております。また、自主防災組織の訓練に積極的に参加いただいている中学校などもあります。

今後、さいたま市の防災を考えた時、特に若い世代の方が多いことから、昼の時間帯は市外に出てしまっていることが多いということもあり、災害発生時、小学生の場合はどう守るかが重要となりますが、中学生、高校生については積極的に協力、協働していただくことが重要と考えております。

その点について、教育委員会としてのどのような方針で、どのような取組を行おうとしているのか、また、実際地域の防災訓練にどのくらいの学校が参加しているのかお伺いします。

○**健康教育課長** 地域の防災訓練につきましては、昨年度避難場所運営委員会が実施した防災訓練に、小学校28校1,105人、中学校15校274人、高等学校1校180人、合計44校1,559人の児童生徒が参加し、地域の方々と協力して荷物運び等の訓練を行っております。

○**清水市長** 教育委員会として、災害時にどのような方針を持っていらっしゃるか。もしあれば、お願いします。

○**大谷教育委員長** 自助共助の観点から防災教育を推進しており、主体的に実践できる力を育てるために取り組んでおります。共助という観点からは、道徳教育における思いやり、他者への親切な対応といった、基本的な人間としての在り方、生き方の教育に力を入れて取り組んでおります。保健体育的な分野につきましては心肺蘇生法やAEDの使用法といった防災学習に取り組んでいるところです。

それから、避難訓練を実施し、自助、自ら身を守ること、そして共助、中学生は体格がしっかりとし、体力もあることから、災害発生時に何が出来るかについて、手引きを作り指導を行っております。そして、実際、地域やさいたま市の避難訓練に積極的に参加し、学校で学んだことを実践体験していくことに重点をおかなければならないと考えております。

東日本大震災の際の「釜石の奇跡」では、「てんでんこ」、各自で避難するとい

うことで99.8%の子ども達が助かったとのことですが、こういった自助の部分と共助のバランスをどのようにとっていくのか、どのように指導していくのかが非常に難しいものと考えます。

○**稲葉委員** 実際に災害が発生した時、東日本大震災の時もそうですし、熊本震災でもそうかと思うのですが、まず学校は自身の家庭の安全確保が優先となります。その次に避難場所となります。その学校に通っているお子さんの御家庭で避難場所へ避難することもあるし、入らない場合もある。学校が再開された時、実際に中学生に何ができるかを考えないと、できる子とできない子が生まれる。それを学校が見分けられるかだと思います。学校が休みで避難所で、大人がやっていることを見て、自分たちも出来るという形で参加してくるのがほとんどだと思います。中学生に何をやらせる、というのは地域防災計画の中にはないと思います。避難場所となった学校に、学校に通える子どもが何人いるか、通えない子どもが何人いるか、授業を再開するか、地域と一緒に避難場所で出来ることをするか、その判断が一番難しいと思います。

○**清水市長** 小学生は自助、共助、公助でいうと、自助の部分を中心に教育していくということになると思います。中学生は基本となる自助をしっかり教えていくことに加え、共助の部分を学習し、自分たちに何が出来るかを自ら考えていく機会を作っていく、高校生は、ある程度役割を持っていただきながら、共助の部分を考えてもらえるような割合を増やす、そういった全体的な方針を持って、学校で検討していただけるといいのではないかと思います。

いずれにせよ学校は、災害発生時は避難場所などの最前線となり、地域の自主防災組織と連携しながら様々なことに対応しなければならないという事情からも、共助の部分が必要かもしれません。

高等学校については、さいたま市立だけでなく、県立学校も、私立もあります。防災に積極的な学校もあると聞いていますので、教育内容についての指示は出来なくとも、協定なども含め、協力していくことができればよいと思います。

災害の発生時に、こうしなさい、とまではいえなくとも、いざというときに自分はどういったことができるかな、などといったことを考えてもらうようにしておく、災害時に限らず、いろいろな場面で危機回避する力になると思います。

○**大谷教育委員長** 防災教育については、学習指導案として、中学校3学年の学級活動において「災害時に私たちができることを考えよう」というワークシートを作成し、指導例を提示しています。現実に東日本大震災時には、炊き出しや運搬で中学生が活躍したとの報告もあります。道徳教育と併せてそういった実践的な教育にも取り組んでいきたいと考えています。

○**野上委員** 9月に行う九都県市の防災訓練も当然大事ですが、逆に災害が起こったときにどのような対応が出来るか、被害を減らすための減災訓練も大切です。災害

が起こってしまったとき、子どもを家庭に引き渡すかどうか、その判断を誰がするのか、これは命にかかわる重大なことです。児童生徒を訓練に参加させることも重要ではありますが、高度な判断を下すことが必要となる校長に対し、判断を果断に出来るかの訓練をしていく必要があると思います。

殊に、鉄道の拠点となる大宮駅を有し、スーパーアリーナがあり、クリテリウムなどのイベントも多いさいたま市には多くの方が集まります。また、市内には自衛隊の化学部隊が駐屯し、災害だけではなくテロのような人災の可能性もあります。実際に災害等が起こってしまった場合に高度な判断を下す校長の訓練を行いつつ、先生や児童生徒を参加させるような減災訓練であれば非常に有意義ではないでしょうか。

○**清水市長** 訓練の中に校長先生が入っているものはありますか。

○**防災課副参事** 今回の防災訓練には校長先生が参加されるか把握はしておりません。

○**清水市長** 校長先生の判断を下すような訓練は行っていませんか。市では図上訓練を実施しています。前提条件があり、状況が変化していく中でどのように対応していくかというもので、かなり実践的な訓練ではないかと思えますし、自治会でも始めているところがあるようです。そういった図上訓練に校長先生に御参加いただくことはできないのでしょうか。全部の校長先生に御参加いただくのは難しいとは思いますが、順番で参加いただいて校長会で発表いただくなどがあってもいいのではないかと思います。

○**防災課副参事** 図上訓練については、隔年で九都県市合同で行うものと、市独自で行うものがありますが、今年はさいたま市独自のものですので、事前に調整できれば、想定に組み込むことなど、対応可能です。

○**清水市長** 教育委員会の被害状況を把握する訓練の中で、校長先生に参加していただくような、もっと細かいシナリオが必要になるかと思えますが、今後検討してもらったらどうか。それを教育委員会に報告し、集約されていくようなものを今後検討してもらってはどうか。

災害だけでなく、校内や周辺で犯罪が発生した際など、校長先生の判断は非常に難しく、生命に直結していく部分もあります。

災害に特化することなく、事故や事件を踏まえ、危機管理的な意味で教育委員会内で検討してほしいと思います。

○**大谷教育委員長** 東日本大震災が発生した際、ある小学校では、災害が発生し、校庭に避難した子どもたちが整列を始めたそうです。それを見て校長先生は、点呼整列はいらない、走れ、走れ、と指示し、それで子どもたちは助かったそうです。

このように、リーダーの瞬時の的確な判断は命を左右する決定的な意味を持ちます。教育委員会は、今の御提案を真摯に受け止めて、前向きに積極的に検討していきたいと思えます。

○**清水市長** 年に1回程度全体として実施させてもらい、あとは校長会等で事案が発生した際の訓練をしていくことが場合によっては必要かもしれません。要望として御検討をしてください。

○**平澤委員** 障害者がいた場合にどのような対応をするのかという発想をいつも持ち訓練をして欲しいと思えます。子どもたちは自分の身を守らなければならない、子どもたちが出来ることは限られています。子どもたちが巻き込まれてしまっただけは元も子もありませんが、例えば大人に対して、あそこに障害を持った人がいたよ、赤ちゃんを連れた人がいたよ、お年寄りがいたよ、と報告するような子どもにも出来る形での助け方といったものを、防災訓練をする際に限らず、弱者がいたらどのような行動をするか、頭の中でシミュレーションをするだけでも変わってくると思えます。是非そのような発想を持って防災訓練を行っていただきたいと思えますし、学校教育については教育委員会で進めていきたいと思えます。

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** 東日本大震災後の災害対策基本法の改正により、市は災害発生時の避難行動要支援者名簿を作成しておくこととされておりますので、市としてもそのような内容も防災訓練の中に取り入れていくこともあるかと思えます。

○**防災課副参事** 本市では、障害者に対する訓練も組み込まれております。中学生が車いすを押して搬送したり、協力しながら障害者を救出するといったことを取り入れております。

○**武田委員** 防災教育は子どもの生きる力の基本であり、学校教育と社会教育の接点として意義が非常に大きいものですが、それに対応した組織や体制も必要と思えます。防災訓練は、大規模な訓練と、住んでいる地域での、顔を知っている人たちの中で行う訓練、2つのラインで行っていく必要があると思っております。

熱心な学校では中学生ともなると足手まといではなくマンパワーである、そういう力を付けさせたいと考えているが、中学生は複数の地区から登校しているため、それぞれの自治会や子供会によって防災訓練の日程が異なっており、地域単位での催しの把握が難しい。

また、ある熱心に防災教育を行っている中学校では、生徒に平日に防災訓練行くよう指導することは出来ないし、自治会等に対して防災訓練に生徒を参加させたいので週末に実施してほしいと要望することも難しい、という話を聞きました。

地域の単位のスケジュールの把握や調整が実は一番難しく、これは一地域の問題ではないと思えます。全市的に各地域の防災関連の日程情報を把握し、公開が出来

るようにすれば、各学校で出来る部分、取り組む立案が出来ると思いますので、こういったシステムを考えていただければ市長部局と連携してやっていけるかと思っています。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） 例えば、区役所総務課の防災部門などでそういったコーディネートはしているのでしょうか。

○防災課副参事 区役所については、ある程度把握できると思います。

○石田委員 災害がありますとどうしても重傷者が出ます。私などはトリアージ・タグというものがありまして、それを重要視しています。是非教育の中にもトリアージ・タグについて、話くらいは入れておいてほしい。赤タグを付けられた人を運ばれては困ってしまいます。緑のタグは比較的軽症で歩けるんですね。黄色は普通で赤が重症で。小学生、中学生にもトリアージを知っておいてほしいと思います。是非お願いします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） ありがとうございます。なかなか議論が尽きないところではございますが、時間の関係もございますので次の議題に移らせていただきたいと思います。心のサポート体制についてでございます。これにつきましては、教育委員会事務局の方から御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○学校教育部長 学校教育部長の五十嵐でございます。よろしく申し上げます。資料3を御覧ください。グラフ等も合わせ、5枚用意してございますので、あちらこちら飛ぶかと思っておりますので1枚目、2枚目と御説明させていただきます。

現在、子どもたちの中には、友人関係、いじめ、身体的なこと、学業成績、家庭生活に関することなど、様々な悩みを抱えて学校生活を過ごしていたり、中には「登校できない」「生きていてもしかたがない」とまで思いつめていたりする状況も見られます。さいたま市に限ったことではなく、一般論でございます。

これから御説明申し上げる心のサポート体制とは、子どもが悩みを一人で抱えることなく、悩みや課題を解決していける相談体制や支援体制のことです。

心のサポート体制を充実していくことは、子どもたち一人ひとりが生き生きと輝く、教育の本質的なことに繋がるものと考えております。

教育委員会では、心のサポート体制の充実に向け、これまで、未然に防ぐ予防・アセスメント・支援、ケアまでの様々な取組を、段階的・総合的に展開してまいりました。

しかし、社会や経済は急激に変化しております。児童生徒や家庭、地域社会も大きく変容してきました。不登校の児童生徒の状況を見ても、一人ひとりの抱える課題の要因や背景は、多様化・複雑化し、学校だけでは解決が困難なケースも増えてきております。

そこで、まず不登校について御説明させていただきます。1枚目左側が中心にな

りますが、まずは4枚目を御覧ください。議員立法である、いわゆる教育機会確保法案が現在継続審議になっているところですが、この法案の中には教育相談室、適応指導教室の機能強化や、不登校児童生徒への学習支援の強化、こういったことが盛り込まれています。

2枚目を御覧ください。グラフがいくつかあるページです。一番上のグラフになります。これは市独自の調査になりますが、平成24年度を境に不登校の児童生徒が増加してきております。平成27年度については若干ながら減少に転じて小中学生合わせて1,021名となるなど、これまでの取組の成果も徐々に表れてきております。

しかし、不登校児童生徒数が依然として1,000人を超えている状況があり、また、貧困や不適切な養育など家庭環境等の課題が複雑に絡み合ったケースなどは、欠席が長期化してしまうことも多いという状況もございます。

1枚目にお戻りください。現在、教育委員会では、不登校の解消に向けて、様々な取組を行っております。左側が中心となりますが、現在、学校では欠席児童生徒への対応の手引き、こういうマニュアル的なものを各学校へ配布し、学校における未然防止や初期対応について、更なる徹底を図るとともに、学校だけでは解決が困難な課題については、スクールソーシャルワーカー等が状況を整理し、関係機関等の適切な支援に繋げていくなど、専門性を生かした「チーム」としての支援や、関係機関等との連携についても強化を図っているところです。

また、市内6か所の教育相談室がある訳ですが、現在各教育相談室は、担当する市立小・中学校をエリアごとに定め、その学校の欠席児童生徒の状況に応じて、相談室にいる指導主事等が実際に学校を訪問し、支援を行うなどの体制を強化しております。

さらに、教育相談室には適応指導教室が併設されております。不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、基礎学力の定着に繋がる学習支援の強化を進めるとともに、学校にも適応指導教室等にも通えない児童生徒に対する支援の在り方等について、ICTの活用等も含め、研究を進めております。

続いて、いじめ・自殺防止について御説明させていただきます。1枚目の右側が中心になります。今回は自殺防止の方を中心に御説明させていただきます。

まず実態ということで、2枚目のグラフを御覧ください。真ん中と一番下です。自殺につきましては、真ん中のグラフになりますが、平成27年の日本の自殺死亡率、これは人口10万人当たりにおける自殺死亡者数ですが、主要7か国（フランス・ドイツ・カナダ・アメリカ・イタリア・イギリス・日本）の中で最も高く、また、一番下のグラフになりますが、15歳から39歳までの死因の1位は自殺という現状があります。

続いて1枚めくっていただいて、3枚目を御覧ください。国内の自殺者数の推移です。ピークは平成15年です。このピークに比べますと、全体では減少の傾向にあります。下のグラフ、こちらは年齢別に統計がとってありますが、19歳以下の自殺者数、こちらはほぼ横這いであるなど、児童生徒を含む若年世代の自殺は深刻な状況がございます。

5枚目を御覧ください。そのような状況を受け、今年度、国は、自殺対策基本法の一部改正を行いました。その中で新たに、学校の努力義務として、児童生徒に対する自殺防止に向けた教育や啓発を行うことが明記されました。

児童生徒に対する自殺防止の取組については、市独自のものを、他の政令指定都市に先駆けて行っております。

具体的に御説明させていただきます。資料3にお戻りください。右側になります。まず平成17年度から、よりよい人間関係づくりの基盤となるコミュニケーションスキルの習得等を目的とした「人間関係プログラム」を実施しております。平成22年度からは、児童生徒一人ひとりの心の状態を把握することを目的に「心と生活のアンケート」を実施し、心配な児童生徒におきましては、面接等を行い、早期発見・早期対応に繋げております。

平成24年度からは、児童生徒が相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを身につけることを狙いとした「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を、実際の授業の中で実施しております。

その他、教員が自殺予防のスキルを身に付ける「ゲートキーパー研修」の実施や、児童生徒や保護者の不安や悩みに、24時間いつでも対応する電話相談窓口の開設、学校における児童生徒の自殺につながる恐れがあるような緊急事案が発生した時に対応する「児童生徒緊急対応チームの充実」等、様々な取組を行った結果、児童生徒の変化に早期に気づき、危機的状況を未然に食い止めている現状がございます。

先程申し上げました自殺対策基本法の改正に伴い、自殺予防教育が新たに国の交付金の対象となったことから、この交付金も活用しながら、児童生徒の自殺予防教育の更なる充実等、自殺防止対策の強化に努めていきたいと考えております。

現在、自殺の危険があり医療受診が必要だと思われるケースに対しては、こころの健康センターを通して、さいたま市内の精神科病院・精神科診療所等につないでいただくことも増えてきております。今後も、関係機関等とも連携強化を図りながら、児童生徒の自殺防止に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

**○事務局（都市戦略本部総合政策監）** ありがとうございます。それでは皆様から御意見等頂戴したいと存じます。この件ではまず、大谷委員長からお願いいたします。

**○大谷委員長** 子ども本人もさることながら、保護者をどうケアしていくか。市内全ての教育相談室に精神保健福祉士という国家資格を持った専門家が常勤で配置されていて、さいたま市は全国でもトップクラスの体制が整っている。そういう人たちがもっと機能できるのではないかと考えています。保護者へのアプローチ、子ども一人ひとりに見合った改善へ向けての具体的な処方箋を、責任あるシステムを、私たち教育委員会はどのように築いていくか、それが課題だと思っています。

適応指導教室だけでなく、民間のNPOですとか、選別はしっかりしなくてはいいませんが、そういう組織と連携を持って子どもが幅広く、教育委員会の管轄ではない組織との連携も必要でしょうし、いずれにしてもその子の千差万別に見合った

支援体制をより充実させていくことが課題であると思っています。難しい問題、様々な課題があると思いますが、私はそうした子どもたちを決して諦めることはない。必ず復活してくれる。必ず変容するという教育的信念で我々は指導にあたっていかねばならないと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） 今のお話も踏まえまして、皆様から御発言ありましたらお願いいたします。

○清水市長 質問をさせていただきます。1点目は不登校についてです。資料によると増加傾向で去年は少し減少しているようです。学校現場へ行きますとフォローもしっかりしていて、以前目にしたデータでは、復帰をしている子どもの割合も多かったと思いますが、不登校の状況が長期間続いている子どもの割合が多いのか、それともある程度の期間で復帰する子どもがいながらも、新たに不登校となる子どもがいるということなのか、内訳がわかれば教えていただきたい。それから、最近の不登校になる要因が分かれば教えてください。

次に、不登校にもいじめ防止にも熱心に取り組んでいただいていると思いますし、今後その間を繋ぐものとして子ども総合センターが出来ることになると思います。

現状行っている予防・アセスメント・支援・ケア、それぞれの段階でしっかりした対策が必要と思いますが、不登校を少なくするためにはどの部分を強化する必要があるのでしょうか。現状の分析、成果についても御説明をいただければと思います。大きく2点の質問です。

○指導2課長 不登校児童生徒1,021名のうち、100日を超える期間、欠席した児童生徒は、630名近くおり6割を超えております。また、180日以上休んでいる生徒については、学校があるのは205日ですので、実質ほとんど休んでいるような状態の子どもも240名近くおります。

○清水市長 長期的な、例えば数年にわたって不登校である子どもが多いのか、学校の努力により短期間で回復したけれど、新しく不登校となる子どもの数が増えているのかという点での分析はいかがですか。対策を考える上で、要因やどの部分を強化していくのかという視点も必要です。

学校現場に行きますと、校長先生を始め皆さんしっかり対策してくださっており、不登校から脱した話もよく伺います。学校が早期に対応したことで不登校から復帰する子どもが多いけれど、一方、新規に不登校となる子どもも多いので、そこに対策が必要なのか、あるいはかなり長期間不登校となっている子どもへの対策が必要なのか。あるいは全体として対策が必要なのか。教育委員会として不登校の現状を要因も含め分析して、どの部分を強化していく必要があると考えるのか。

また、教育委員会だけでは対応が出来ない部分もあると思います。どういう部分を、例えば、子ども未来局や保健福祉局などがサポートしていくのか。教育委員会として考えていることがあれば教えてください。



○指導2課長 不登校が長期間となる子どももいますが、数とすると不登校が改善して学校に帰ってくる子どもに対して新しく不登校になる子どもが多い状況にあります。それを考えますと、未然の対策というものが大切になってくる、不登校対策の根本的な考え方になってくるのではないかと思います。魅力ある学校づくり、子どもたちの居場所づくりがまずベースとなってくると思います。

実際に子どもたちが不登校になったきっかけですが、一番多いのが本人の無気力、不安などの情緒的混乱、その次に友人関係の問題、それから学業の不振、家庭に係る問題になりますが、家庭に係る問題とは、親子関係や家庭内での不和といったものになります。

教育委員会以外の部局との連携というお話でしたが、今申し上げた家庭に係る状況が原因となるものが非常に重く、困難な事案であることが多いです。

今年度から新たに配置しましたスクールソーシャルワーカーが、児童相談所や各区役所の支援課、福祉課、こころの健康センターといった様々な関係機関と連携し、不登校が好転している例もいくつかございます。根雪のような不登校のケースを、多くの方が係わってくださる中で解決していける部分もあるのかなと考えております。

○野上委員 学校教育部長から、生きていても仕方がないと思う子どもが本市でもかなりの数にのぼるというお話がありましたが、それが顕在化していないことも本市の現状・実態かと思えます。結果には原因ありですからそうした現状になっておりますのも本市ではこの問題に対してきめの細かい対応・対策が講じられてきたからだと思えます。私は中教審では高校部会に属し、小・中部会に属しておりませんでしたので詳しいことは分かりませんが、その高校部会でも小学校から中学校に入った途端、いじめ、不登校、暴力の加害者件数が倍増するとの説明がありました。本市では小・中一貫教育を現在強力に推進しておりますが、接続時にこれらの問題が顕著なことからすれば本市におけるこうした施策展開はいじめや不登校の歯止め・減少に大いに効果があるのではと思えます。

また、中教審では高・大接続の円滑化を図るためかなりの時間をかけて到達度テストの導入問題を協議して参りましたが今最終段階を迎えております。ここでの議論は小・中学校段階にも当てはまることで、例えば小学校在学時には授業内容が理解できたけれども、中学校に入った途端内容理解ができずにそうしたことが一因となっていじめを受けたり、不登校にもなると聞き及んでおりますが、幸いにして本市ではこうしたことをも見据え既に小・中学校間の教師の交流を図るなど接続時の課題解決に注力しておりますが、さらに全市を挙げて強力に推進しこの課題に対応することが肝要と思っております。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） 皆様、他にございますでしょうか。

○市長 子どもの貧困について色々いわれていますが、さいたま市としての割合はどのようになっていますか。また、学校の方では準要保護と要保護ということで把握

されているかと思いますが、全体の数値として上がっているのか下がっているのか、全体の状況を教えてください。

○**子ども未来局長** さいたま市の子どもの貧困率のお話はありましたが、本市の統計はございません。国の方では、平成24年度に16.3パーセントという報告が出ております。

○**学校教育部長** いわゆる準要保護と要保護を合わせた数ですが、本市の場合は10パーセント前後でございます。この5年間くらいの推移を見ますと若干下がっているという現状です。ちなみに全国はといいますと、統計が平成25年度までしか出ておりませんので単純に比較はできませんが、約15パーセントを超えております。平成23年度、平成24年度、平成25年度を比較しますと、割合的には上下しますが、人数的には減っております。

○**大谷委員長** 学校によっては20パーセントなどのように、地域格差があります。私は学校が最も苦手とすることは養育環境に介入することだと考えます。そういった部分について地域や福祉機関の御支援をいただき、教育委員会と連携し家庭を支えていけば、相当な改善が見られるのではないかと思います。

○**稲葉委員** 今委員長のおっしゃった部分ですが、平成28年4月から、スクールソーシャルワーカーを配置させていただいております。その活動の分析をしっかりと行っていくことで、貧困だけでなく、保護者の疾病ですとか、家庭内の様々な要因が見えてくると思います。

仮に在宅であってもどのように学習支援を行っていくかといった、様々な方策を検討していかなければならない。しっかりと現状分析等を行った上で有効な施策等を打ち出していくのが最善であると考えます。

○**清水市長** 自殺防止の関係ですが、本市の心と生活のアンケートで、顕在化しにくい、自殺の可能性のある子どもを早期に把握し、対応していただいていると思いますが、最近の傾向などはどのようになっていますか。

○**指導2課長** 一例として説明申し上げます。心と生活のアンケートの中に、「生きていても仕方がない」という設問があります。平成26年度から実施しておりますが、それに対して、「まったくそのとおり」、もしくは「どちらかというと思う」、と回答した児童生徒は、全体としては減少の傾向にあります。取組の一つの成果といえるのではないかと考えております。

○**清水市長** 要保護、準要保護のデータだけではわからない部分もあると思います。貧しいなと感じるのは、差がある時、二極化してきた時にそう感じる部分が強いのではないかと思います。いずれにしましても、これまでの取組で良くなっている傾

向があるかと思えます。

学校訪問をしていて思うのは、先程大谷委員長や稲葉教育長からもお話がありました。家庭環境に子どもが影響を受け不登校となったり自殺を考えるとといったことが多くなっているように感じております。そこをどのようにサポートしていくかが重要であると思えます。

今後、子ども総合センターが出来て、専門的な機能が集約されて、それらの集約された部分と学校現場と地域と、個々のケースにどのように連携して対応していくかということは、今も検討されているのかと思えますが、積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。そういった部分について、子ども未来局長としてはいかがでしょうか。

○**子ども未来局長** 現在、準備委員会を設置し、教育委員会、こころの健康センター、障害の専門家等によりソフト部門について検討しているところです。組織についても大詰めを迎えており、どのように進めていくかについては現在検討中ですので申し上げられませんが、市長の思いを反映する形で進めてまいりたいと考えております。

○**清水市長** 機能を集約することで、色々なケースについて色々な分野の専門家の意見を聞きながらケースカンファレンスが出来るというメリットがあるところですが、一方で個々の現場でどうリンクしていくかが重要になってくると思えます。学校現場も含め、連携方法や対応方法については、よく詰めていって欲しいと思えます。先生方との連携が、結果として不登校の改善や自殺の防止に繋がっていくと思えます。

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** ありがとうございます。本日の議題に関する御議論につきましては以上とさせていただきます。

#### 4 その他

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** それでは最後に次第の4のその他でございます。次回開催の予定でございますが、年度末に、来年度の予算編成の結果等も踏まえまして、来年度の連携事業の具体的な連携の在り方等について御議論いただく形で開催させていただきたいと思えます。

また、その他突発事案等が発生した場合には、その都度、必要に応じて対応させていただきますと存じます。

それでは最後に、会議の主宰者でございます市長から、本日の会議の総括をお願いいたします。

○**清水市長** 本日は長時間にわたり御意見を頂戴し、ありがとうございます。私も、

主宰の立場でありながら色々な発言をする機会をいただき、感謝申し上げます。冒頭の挨拶でも申し上げましたが、子どもたちを教育育成していくことについては、教育委員会だけではなく、地域も含め色々な部局が連携し、応援対応していく体制が不可欠であると思います。

本日の防災という視点からも、不登校という視点からも、情報の交換や状況の把握をしながらお互いどういう役割分担、協力していくかをしっかりやっていないと、子どもたちを育てていくことは難しいと改めて痛感したところです。この総合教育会議の場でそれぞれが意見交換を行い、連携し、より良い教育が行われるよう、私も努力してまいりたいと思いますし、引き続き御協力と御支援をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、以上をもちまして、「平成 28 年度第 1 回総合教育会議」を終了させていただきます。

皆様、長時間、ありがとうございました。

5 閉会
------